半期報告書

(第85期中)

自 平成25年4月1日

至 平成25年9月30日

株式会社商工組合中央金庫

半期報告書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の半期報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社商工組合中央金庫

目 次

第85期中 半期報告書
【表紙】
第一部 【企業情報】2
第1 【企業の概況】2
1 【主要な経営指標等の推移】2
2 【事業の内容】
3 【関係会社の状況】
4 【従業員の状況】
第2 【事業の状況】6
1 【業績等の概要】6
2 【生産、受注及び販売の状況】23
3 【対処すべき課題】23
4 【事業等のリスク】23
5 【経営上の重要な契約等】23
6 【研究開発活動】23
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】24
第3 【設備の状況】26
1 【主要な設備の状況】26
2 【設備の新設、除却等の計画】26
第4 【提出会社の状況】27
1 【株式等の状況】27
2 【株価の推移】29
3 【役員の状況】29
第5 【経理の状況】30
1 【中間連結財務諸表等】31
2 【中間財務諸表等】72
第 6 【提出会社の参考情報】88
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】89

中間監査報告書

確認書

頁

【表紙】

【提出日】 平成25年12月13日

【中間会計期間】 第85期中(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 株式会社商工組合中央金庫

【英訳名】 The Shoko Chukin Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 杉 山 秀 二

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲二丁目10番17号

【電話番号】 03 (3272) 6111 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部主計室長 高 野 和 彦

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 株式会社商工組合中央金庫 大阪支店

(大阪府大阪市西区阿波座一丁目7番13号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成23年度 中間連結 会計期間	平成24年度 中間連結 会計期間	平成25年度 中間連結 会計期間	平成23年度	平成24年度
		(自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	(自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	(自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)
連結経常収益	百万円	116, 065	114, 831	112, 268	231, 135	227, 777
連結経常利益	百万円	18, 047	18, 151	16, 304	27, 633	28, 659
連結中間純利益	百万円	9, 646	9, 643	8, 212	_	_
連結当期純利益	百万円	_	_	_	10, 696	15, 081
連結中間包括利益	百万円	10, 632	9, 200	6, 031	_	_
連結包括利益	百万円	_	_	_	13, 766	19, 737
連結純資産額	百万円	866, 650	874, 469	886, 526	869, 778	885, 002
連結総資産額	百万円	12, 223, 419	12, 371, 292	12, 395, 571	12, 323, 517	12, 414, 468
1株当たり純資産額	円	143. 34	146. 94	152. 48	144. 78	151. 78
1株当たり中間 純利益金額	円	4. 43	4. 43	3. 77	_	_
1株当たり当期 純利益金額	円	_	_	_	4. 91	6. 92
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額	円	_	_	_	_	_
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	_	_	_	_	_
自己資本比率	%	7. 05	7. 03	7. 12	7. 02	7. 09
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△91, 045	195, 740	7, 862	22, 700	278, 541
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	216, 632	20, 327	180, 179	22, 437	137, 249
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△4, 509	△4, 508	△4, 507	△4, 515	△4, 513
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	201, 981	333, 085	716, 337	_	_
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	_	_	_	121, 525	532, 802
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	4, 346 [813]	4, 286 [871]	4, 275 [918]	4, 236 [827]	4, 165 [876]

- (注) 1. 当金庫及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
 - 3. 潜在株式調整後1株当たり(中間)当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計一(中間)期末新株予約権一(中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当金庫の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

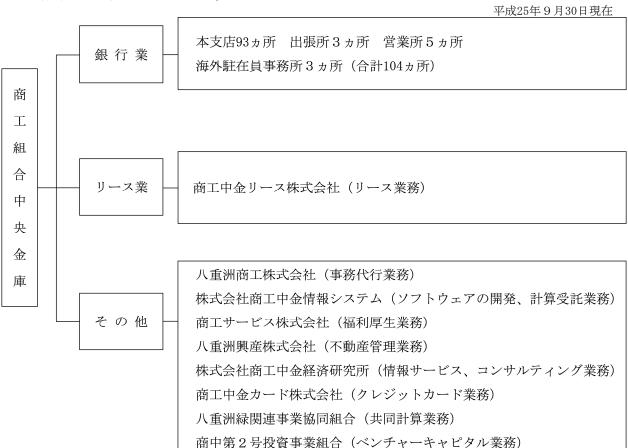
回次		第83期中	第84期中	第85期中	第83期	第84期
決算年月		平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成24年3月	平成25年3月
経常収益	百万円	103, 521	100, 863	97, 519	205, 428	199, 058
経常利益	百万円	16, 912	17, 203	15, 877	25, 661	26, 659
中間純利益	百万円	8, 942	9, 034	7, 928	_	_
当期純利益	百万円	_	_	_	9, 575	13, 835
資本金	百万円	218, 653	218, 653	218, 653	218, 653	218, 653
発行済株式総数	千株	2, 186, 531	2, 186, 531	2, 186, 531	2, 186, 531	2, 186, 531
純資産額	百万円	859, 821	866, 614	877, 719	862, 523	876, 480
総資産額	百万円	12, 175, 511	12, 316, 680	12, 336, 225	12, 272, 806	12, 358, 099
預金残高	百万円	3, 619, 533	4, 010, 668	4, 539, 281	3, 830, 792	4, 314, 759
債券残高	百万円	5, 451, 334	5, 219, 267	4, 846, 321	5, 344, 260	5, 019, 107
貸出金残高	百万円	9, 549, 921	9, 524, 880	9, 449, 101	9, 626, 981	9, 549, 055
有価証券残高	百万円	2, 114, 900	2, 273, 495	1, 968, 954	2, 303, 558	2, 159, 718
1株当たり中間 純利益金額	円	4. 10	4. 15	3. 64	_	_
1株当たり当期 純利益金額	円	_	_	_	4. 39	6.35
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額	円	_	_	_	_	_
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	_	_	_	_	_
1株当たり配当額	円	_	_	_	普通株式 (政府以外分) 3.00 普通株式 (政府分) 1.00	普通株式 (政府以外分) 3.00 普通株式 (政府分) 1.00
自己資本比率	%	7. 06	7. 03	7. 11	7. 02	7. 09
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	4, 020 [722]	3, 951 [766]	3, 941 [805]	3, 902 [730]	3, 838 [769]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 2. 潜在株式調整後1株当たり(中間)当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3. 1株当たり配当額については、普通株式(政府以外分)と普通株式(政府分)とに区別して、記載しております。株式会社商工組合中央金庫法第50条により、政府の所有する株式に対し剰余金の配当をする場合には、政府以外の者の所有する株式1株に対して配当する剰余金に1を超えない範囲で政令で定める割合を乗じて得た額を政府の所有する株式1株に対して配当しなければならないとされています。なお、株式会社商工組合中央金庫法施行令第15条により、政令で定める割合は3分の1とされています。
 - 4. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計一(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当金庫及び当金庫の子会社等が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

事業系統図は以下のとおりです。



(注)商工中金カード株式会社は、平成25年4月1日付で会社名を 商中カード株式会社から現社名に変更しております。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成25年9月30日現在

				7-7-0 1 0 7-1 0 0 1 1 2 1 1 2
セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	3, 941 [805]	56 [10]	278 [103]	4, 275 [918]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員928人を含んでおりません。
 - 2. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
- (2) 当金庫の従業員数

平成25年9月30日現在

従業員数(人)	3, 941 [805]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員816人を含んでおりません。
 - 2. 当金庫の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
 - 3. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
 - 4. 当金庫の組合は、商工組合中央金庫職員組合と称し、組合員数は3,358人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

業績

[金融経済環境]

当中間連結会計期間のわが国経済は、日本銀行の金融緩和や政府の経済政策の効果が表われたことにより消費や公共工事が増加し、加えて海外経済の持ち直しや円安効果により輸出環境が改善し、景気は緩やかに回復しつつあります。

米国経済は、雇用環境や住宅市場での改善を背景に持ち直しの動きとなりました。中国を中心とした新興国でも高めの成長が続きましたが、中国のシャドーバンキング問題や一部の新興国では減速懸念が生じました。欧州では、金融市場の混乱は抑制され、緊縮財政が一部で緩和されたこと等から減速感は弱まりつつあります。こうした海外経済の動向や円安の進行を受け、わが国の輸出は増加に転じ、企業の生産活動も次第に活発化しました。一方、国内需要をみても、株高の進行により消費者マインドが改善し個人消費が持ち直しつつあるほか、大型補正予算により公共工事が増加するなど、国内の景気は緩やかながら回復しつつあります。

中小企業につきましても景況感は持ち直しつつありますが、仕入価格の上昇などから足踏みの状況となりました。当金庫「中小企業月次景況観測」によると、景況判断指数は好転・悪化の境目となる50手前で一進一退の動きとなっています。個人消費の盛り上がりや復興投資を受けて非製造業で持ち直しの動きがみられましたが、製造業では原材料の価格上昇により採算面での厳しさが増し、回復に遅れが目立ちました。

金融面につきましては、日本銀行の金融緩和策が発表されると円売りの動きが強まり、為替相場は円安傾向で推移しました。短期金利は低位安定し、長期金利は金融緩和策の発表直後は荒い値動きでしたが、日本銀行による国債購入額の増額効果もあり低下傾向となりました。この結果、長期金利(新発10年国債利回り)は期末に0.6%台まで低下しました。日経平均株価は主に14,000円台で推移し、総じて堅調な展開となりました。

[事業の経過及び成果]

当中間連結会計期間における業績は、以下のとおりとなりました。

貸出金は、危機対応業務を中心にセーフティネット機能の発揮に取り組みましたが、お取引先の資金 需要の低迷などから、期末残高は前連結会計年度末比1,010億円減少し、9兆4,316億円となりました。 また、有価証券は、国内債券を中心として、投資環境や市場環境を注視しつつ運用を行った結果、期末 残高は同1,907億円減少し、1兆9,656億円となりました。

預金は、定期預金残高が増加したことなどから、期末残高は前連結会計年度末比2,241億円増加し、4兆5,341億円となりました。また、債券は、割引債残高が減少したことなどから、期末残高は同1,727億円減少し、4兆8,459億円となりました。

これらの結果、総資産の期末残高は、前連結会計年度末比188億円減少し、12兆3,955億円となりました。総自己資本比率(「株式会社商工組合中央金庫法第23条第1項の規定に基づき、株式会社商工組合中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準」(平成20年金融庁・財務省・経済産業省告示第2号)に基づき算出したもの)は、13.80%となりました。

損益面につきましては、経常収益は、資金運用収益が減少したことなどにより、前年同期比25億円減少し、1,122億円となりました。一方、経常費用は、資金調達費用が減少したことなどにより、同7億円減少し、959億円となりました。

以上により、経常利益は前年同期比18億円減少し163億円、中間純利益は同14億円減少し82億円となりました。

・キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比1,835億円増加し、7,163 億円となりました。

当中間連結会計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により78億円(前年同期比 \triangle 1,878億円)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還等により1,801億円(前年同期比+1,598億円)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により \triangle 45億円(前年同期比+0億円)となりました。

(1) 国内・海外別収支

当中間連結会計期間におきまして、国内は、資金運用収支が682億37百万円、役務取引等収支が37億60百万円、特定取引収支が25億53百万円、その他業務収支が37億32百万円となりました。

海外は、資金運用収支が1億87百万円、役務取引等収支が△2百万円、その他業務収支が3百万円となりました。

以上により、合計では、資金運用収支は前年同期比3億36百万円減少して684億24百万円、役務取引等収支は同2億32百万円増加して37億57百万円、特定取引収支は同5億90百万円減少して25億53百万円、その他業務収支は同2億45百万円増加して37億35百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
7里块	·	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
 資金運用収支	前中間連結会計期間	68, 628	132	_	68, 760
真並建川収入	当中間連結会計期間	68, 237	187	_	68, 424
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	87, 548	185	△52	87, 681
プロ貝金座用収益	当中間連結会計期間	82, 610	242	△48	82, 804
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	18, 920	53	△52	18, 921
プロ貝金剛座負用	当中間連結会計期間	14, 373	55	△48	14, 380
役務取引等収支	前中間連結会計期間	3, 525	$\triangle 0$	_	3, 525
仅伤以引守以又	当中間連結会計期間	3, 760	$\triangle 2$	_	3, 757
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	5, 397	1	_	5, 398
プロ技術取り寄収金	当中間連結会計期間	5, 841	0	_	5, 841
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,872	1	_	1,873
プロ技術取引寺賃用	当中間連結会計期間	2, 080	2	_	2, 083
特定取引収支	前中間連結会計期間	3, 143	_	_	3, 143
特定取引収文	当中間連結会計期間	2, 553	_	_	2, 553
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	3, 143	_	_	3, 143
プの付足取り収益	当中間連結会計期間	2, 929	_	_	2, 929
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	_		_	_
1 り付た収り賃用	当中間連結会計期間	375		_	375
2. 不加要效应士	前中間連結会計期間	3, 505	△14	_	3, 490
その他業務収支	当中間連結会計期間	3, 732	3	_	3, 735
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	16, 107	_		16, 107
プラての他未務収益	当中間連結会計期間	18, 578	3		18, 581
これ スの仙 光改典 甲	前中間連結会計期間	12, 602	14	_	12, 617
うちその他業務費用	当中間連結会計期間	14, 846		_	14, 846

- (注) 1. 「国内」とは、当金庫(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下、「国内連結子会社」という。)であります。
 - 2. 「海外」とは、当金庫の海外店であります。
 - 3. 「相殺消去額」欄には、「国内」・「海外」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

(2) 国内・海外別資金運用/調達の状況

国内の資金運用勘定の平均残高は12兆1,180億12百万円、利息は826億10百万円、利回りは1.35%となりました。また、国内の資金調達勘定の平均残高は11兆598億94百万円、利息は143億73百万円、利回りは0.25%となりました。

海外の資金運用勘定の平均残高は450億72百万円、利息は2億42百万円、利回りは1.07%となりました。また、海外の資金調達勘定の平均残高は458億62百万円、利息は55百万円、利回りは0.24%となりました。

以上により、合計の資金運用勘定の平均残高は前年同期比592億27百万円増加して12兆1,257億98百万円、利息は同48億77百万円減少して828億4百万円、利回りは同0.08%低下して1.36%となりました。また、合計の資金調達勘定の平均残高は同459億29百万円増加して11兆684億70百万円、利息は同45億40百万円減少して143億80百万円、利回りは同0.08%低下して0.25%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
1至大尺		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
 資金運用勘定	前中間連結会計期間	12, 064, 890	87, 548	1. 44
3, 11, 14, 14, 14, 14, 14, 14, 14, 14, 14	当中間連結会計期間	12, 118, 012	82, 610	1. 35
うち貸出金	前中間連結会計期間	9, 275, 966	79, 568	1.71
/ り貝田亚	当中間連結会計期間	9, 205, 458	75, 039	1. 62
 うち有価証券	前中間連結会計期間	2, 261, 986	6, 094	0. 53
プロ行画証分	当中間連結会計期間	2, 198, 234	6, 109	0.55
うちコールローン及び	前中間連結会計期間	56, 711	86	0.30
買入手形	当中間連結会計期間	36, 645	47	0. 25
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	139, 629	73	0. 10
プロ貝児兀倒足	当中間連結会計期間	65, 808	34	0. 10
うち預け金	前中間連結会計期間	267, 189	144	0.10
プラ頂け金	当中間連結会計期間	538, 569	276	0. 10
資金調達勘定	前中間連結会計期間	11, 020, 697	18, 920	0.34
貫並調達 関本調達 関本調達 関本調達 関本調達 関本調度 関本に関する 関本に関する	当中間連結会計期間	11, 059, 894	14, 373	0. 25
うち預金	前中間連結会計期間	3, 692, 462	2, 348	0.12
プの原金	当中間連結会計期間	4, 186, 904	1, 931	0.09
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	57, 687	52	0. 18
プラ酸機性原金	当中間連結会計期間	120, 895	80	0. 13
ると体坐	前中間連結会計期間	5, 296, 948	11, 148	0. 41
うち債券	当中間連結会計期間	4, 928, 495	7, 947	0.32
うちコールマネー及び	前中間連結会計期間	192	0	0. 28
売渡手形	当中間連結会計期間	29, 392	50	0.34
さん 本明 仕掛合	前中間連結会計期間	_	_	_
うち売現先勘定	当中間連結会計期間	_	_	_
うち債券貸借取引	前中間連結会計期間	193	0	0.11
受入担保金	当中間連結会計期間	27	0	0.09
さ ナ 供田 △	前中間連結会計期間	1, 969, 278	5, 328	0. 53
うち借用金	当中間連結会計期間	1, 790, 269	4, 327	0.48

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
 - 2. 「国内」とは、当金庫(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
 - 3. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間1,827百万円、当中間連結会計期間1,937百万円)を控除して表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
1±//	·	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
 資金運用勘定	前中間連結会計期間	28, 749	185	1. 28
	当中間連結会計期間	45, 072	242	1. 07
うち貸出金	前中間連結会計期間	22, 827	177	1. 55
プラ真田亚	当中間連結会計期間	33, 454	226	1. 35
うち有価証券	前中間連結会計期間	793	1	0.45
) り付価証券	当中間連結会計期間	975	1	0. 39
うちコールローン及び	前中間連結会計期間	_	_	_
買入手形	当中間連結会計期間	_	_	_
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	_	_	_
プロ貝処元例化	当中間連結会計期間	_	_	_
うち預け金	前中間連結会計期間	5, 127	6	0. 24
) り頃け金	当中間連結会計期間	10, 641	14	0. 26
次入泗决协会	前中間連結会計期間	28, 912	53	0.36
資金調達勘定	当中間連結会計期間	45, 862	55	0. 24
うち預金	前中間連結会計期間	1, 843	1	0.11
プ り 摂金 	当中間連結会計期間	8, 564	7	0.16
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	_	_	_
プロ融份性原金	当中間連結会計期間	_	_	_
うち債券	前中間連結会計期間	_	_	_
プロ俱分	当中間連結会計期間	_	_	_
うちコールマネー及び	前中間連結会計期間	_	_	_
売渡手形	当中間連結会計期間	10	0	0.50
5 た 志祖 仕勘 学	前中間連結会計期間	_	_	_
うち売現先勘定	当中間連結会計期間	_	_	_
うち債券貸借取引	前中間連結会計期間	_	_	_
受入担保金	当中間連結会計期間	_	_	_
うち借用金	前中間連結会計期間	_	_	_
ノ の旧用金	当中間連結会計期間	_	_	_

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。
 - 2. 「海外」とは、当金庫の海外店であります。
 - 3. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間382百万円、当中間連結会計期間751百万円) を控除して表示しております。

③ 合計

		平均	均残高(百万	円)	利息(百万円)			
種類	期別	小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	利回り (%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	12, 093, 639	△27, 068	12, 066, 570	87, 734	△52	87, 681	1. 44
真並連用例足 	当中間連結会計期間	12, 163, 084	△37, 286	12, 125, 798	82, 853	△48	82, 804	1. 36
うち貸出金	前中間連結会計期間	9, 298, 793	1	9, 298, 793	79, 746	_	79, 746	1.71
/ り貝田本	当中間連結会計期間	9, 238, 913	1	9, 238, 913	75, 265	_	75, 265	1.62
うち有価証券	前中間連結会計期間	2, 262, 780	1	2, 262, 780	6, 096	_	6, 096	0. 53
プリ行画証分	当中間連結会計期間	2, 199, 209	1	2, 199, 209	6, 111	_	6, 111	0. 55
うちコールローン	前中間連結会計期間	56, 711	_	56, 711	86		86	0.30
及び買入手形	当中間連結会計期間	36, 645		36, 645	47	_	47	0. 25
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	139, 629	_	139, 629	73		73	0. 10
プロ貝処元例に 	当中間連結会計期間	65, 808	_	65, 808	34		34	0. 10
うち預け金	前中間連結会計期間	272, 316	_	272, 316	150		150	0. 11
) りり頂け金	当中間連結会計期間	549, 210	_	549, 210	290	_	290	0. 10
次入調法勘定	前中間連結会計期間	11, 049, 609	△27, 068	11, 022, 540	18, 973	△52	18, 921	0. 34
資金調達勘定 	当中間連結会計期間	11, 105, 756	△37, 286	11, 068, 470	14, 429	△48	14, 380	0. 25
うち預金	前中間連結会計期間	3, 694, 306	_	3, 694, 306	2, 349		2, 349	0. 12
) りり頃金	当中間連結会計期間	4, 195, 469	_	4, 195, 469	1, 938	_	1, 938	0.09
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	57, 687	_	57, 687	52	_	52	0. 18
プロ議役出頃並	当中間連結会計期間	120, 895	_	120, 895	80		80	0. 13
うち債券	前中間連結会計期間	5, 296, 948	_	5, 296, 948	11, 148	_	11, 148	0. 41
プロ俱分	当中間連結会計期間	4, 928, 495	_	4, 928, 495	7, 947		7, 947	0. 32
うちコールマネー	前中間連結会計期間	192	_	192	0	_	0	0. 28
及び売渡手形	当中間連結会計期間	29, 403	_	29, 403	50	_	50	0. 34
5.4 声明生勘学	前中間連結会計期間	_	_	_	_	_	_	_
うち売現先勘定	当中間連結会計期間			_				
うち債券貸借取引	前中間連結会計期間	193		193	0	_	0	0.11
受入担保金	当中間連結会計期間	27	_	27	0	_	0	0.09
るた供用へ	前中間連結会計期間	1, 969, 278	_	1, 969, 278	5, 328	_	5, 328	0.53
うち借用金	当中間連結会計期間	1, 790, 269	_	1, 790, 269	4, 327		4, 327	0.48

⁽注) 1. 「相殺消去額」欄には、「国内」・「海外」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

^{2.} 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間2,210百万円、当中間連結会計期間2,688百万円)を控除して表示しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

国内の役務取引等収益は58億41百万円となりました。また、役務取引等費用は20億80百万円となりました。

海外の役務取引等収益は0百万円、役務取引等費用は2百万円となりました。

以上により、合計の役務取引等収益は前年同期比4億43百万円増加して58億41百万円、役務取引等費用は同2億10百万円増加して20億83百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
性親	期 別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
 役務取引等収益	前中間連結会計期間	5, 397	1	_	5, 398
仅伤以51等以位	当中間連結会計期間	5, 841	0	_	5, 841
うち債券・預金	前中間連結会計期間	1, 995	_	_	1, 995
・貸出業務	当中間連結会計期間	2, 615		_	2, 615
うち為替業務	前中間連結会計期間	784	0	_	784
プロ科督未務	当中間連結会計期間	795	0	_	795
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	919		_	919
プロ証分別理未伤	当中間連結会計期間	622	_	_	622
うち代理業務	前中間連結会計期間	622	_	_	622
プリス性未務	当中間連結会計期間	632		_	632
うち保証業務	前中間連結会計期間	842	1	_	843
アの休証未務	当中間連結会計期間	930		_	930
うち保護預り	前中間連結会計期間	0		_	0
・貸金庫業務	当中間連結会計期間	0		_	0
	前中間連結会計期間	1,872	1		1,873
役務取引等費用	当中間連結会計期間	2, 080	2	_	2, 083
うち為替業務	前中間連結会計期間	179	1		181
ノり紂官未伤	当中間連結会計期間	189	2	_	191

⁽注) 1. 「国内」とは、当金庫(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

^{2. 「}海外」とは、当金庫の海外店であります。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

国内の特定取引収益は前年同期比2億14百万円減少して29億29百万円となりました。また、特定取引費用は同3億75百万円増加して3億75百万円となりました。

なお、海外の特定取引収益及び特定取引費用の計上はありません。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
性類	知別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
 特定取引収益	前中間連結会計期間	3, 143	_	_	3, 143
村足取り収益	当中間連結会計期間	2, 929	_	_	2, 929
うち商品有価	前中間連結会計期間	64	_	_	64
証券収益	当中間連結会計期間	_		_	_
うち特定取引	前中間連結会計期間	73		_	73
有価証券収益	当中間連結会計期間	_		_	_
うち特定金融	前中間連結会計期間	3, 005		_	3, 005
派生商品収益	当中間連結会計期間	2, 929		_	2, 929
うちその他の	前中間連結会計期間	_		_	_
特定取引収益	当中間連結会計期間	_		_	_
特定取引費用	前中間連結会計期間	_		_	_
村足取り賃用	当中間連結会計期間	375	_	_	375
うち商品有価	前中間連結会計期間	_		_	_
証券費用	当中間連結会計期間	26		_	26
うち特定取引	前中間連結会計期間	_		_	
有価証券費用	当中間連結会計期間	349	_		349
うち特定金融	前中間連結会計期間	_	_		_
派生商品費用	当中間連結会計期間	_		_	_
うちその他の	前中間連結会計期間	_		_	_
特定取引費用	当中間連結会計期間	_	_	_	

⁽注) 1. 「国内」とは、当金庫(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

^{2. 「}海外」とは、当金庫の海外店であります。

② 特定取引資産・負債の内訳(末残)

国内の特定取引資産は前年同期比94億14百万円減少して241億5百万円となりました。また、特定取引負債は同96億7百万円減少して154億37百万円となりました。

なお、海外の特定取引資産及び特定取引負債の計上はありません。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
(里)規	州加	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
 特定取引資産	前中間連結会計期間	33, 520		_	33, 520
10000000000000000000000000000000000000	当中間連結会計期間	24, 105	_	_	24, 105
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	3, 214	_		3, 214
プラ阿田石 脚証分	当中間連結会計期間	3, 219	_	_	3, 219
うち商品有価	前中間連結会計期間	_		_	_
証券派生商品	当中間連結会計期間	_	_	_	_
うち特定取引	前中間連結会計期間	_		_	_
有価証券	当中間連結会計期間	_		_	_
うち特定取引	前中間連結会計期間		_		
有価証券派生商品	当中間連結会計期間		_		
うち特定金融	前中間連結会計期間	30, 306	_	_	30, 306
派生商品	当中間連結会計期間	20, 886		_	20, 886
うちその他の	前中間連結会計期間	_		_	_
特定取引資産	当中間連結会計期間	_		_	_
特定取引負債	前中間連結会計期間	25, 044		_	25, 044
付足取引負債	当中間連結会計期間	15, 437	_		15, 437
うち売付商品債券	前中間連結会計期間	_		_	_
プラグツ 岡田頂牙	当中間連結会計期間	_		_	_
うち商品有価	前中間連結会計期間	_		_	_
証券派生商品	当中間連結会計期間	_		_	_
うち特定取引	前中間連結会計期間	_	_	_	_
売付債券	当中間連結会計期間	_		_	
うち特定取引	前中間連結会計期間	_		_	
有価証券派生商品	当中間連結会計期間	_		_	
うち特定金融	前中間連結会計期間	25, 044	_		25, 044
派生商品	当中間連結会計期間	15, 437		_	15, 437
うちその他の	前中間連結会計期間	_	_		
特定取引負債	当中間連結会計期間	_	_	_	

⁽注) 1. 「国内」とは、当金庫(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

^{2. 「}海外」とは、当金庫の海外店であります。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

1五水工	#8.04	国内	 海外	相殺消去額(△)	合計
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	4, 005, 063	1, 255	_	4, 006, 319
[月並口印	当中間連結会計期間	4, 526, 064	8, 039	_	4, 534, 104
うち流動性預金	前中間連結会計期間	1, 501, 893	828	_	1, 502, 721
プログラ の の の の の の の の の の の の の の の の の の の	当中間連結会計期間	1, 624, 568	979	_	1, 625, 548
さた 学知州 延入	前中間連結会計期間	2, 392, 140	427	_	2, 392, 567
うち定期性預金	当中間連結会計期間	2, 794, 521	7, 059	_	2, 801, 581
こと スの44	前中間連結会計期間	111, 029	_	_	111, 029
うちその他	当中間連結会計期間	106, 974	_	_	106, 974
⇒滋冲糾五△	前中間連結会計期間	61, 650	_	_	61, 650
譲渡性預金	当中間連結会計期間	128, 550	_	_	128, 550
₩ Λ ≇I.	前中間連結会計期間	4, 066, 713	1, 255	_	4, 067, 969
総合計	当中間連結会計期間	4, 654, 614	8, 039		4, 662, 654

- (注) 1. 「国内」とは、当金庫(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
 - 2. 「海外」とは、当金庫の海外店であります。
 - 3. ①流動性預金=当座預金+普通預金+通知預金 ②定期性預金=定期預金

(6) 国内・海外別債券残高の状況

○ 債券の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
性規	别加 	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
割引商工債	前中間連結会計期間	410, 451		_	410, 451
刮灯倒上頂	当中間連結会計期間	90, 695	_		90, 695
利付商工債	前中間連結会計期間	4, 808, 455	_		4, 808, 455
利引問二項	当中間連結会計期間	4, 755, 225	_		4, 755, 225
合計	前中間連結会計期間	5, 218, 907	_	_	5, 218, 907
	当中間連結会計期間	4, 845, 921	_	_	4, 845, 921

- (注) 1. 「国内」とは、当金庫(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
 - 2. 「海外」とは、当金庫の海外店であります。

(7) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残·構成比)

₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩	前中間連結会詞	計期間	当中間連結会計期間		
業種別	金 額(百万円)	構成比(%)	金 額(百万円)	構成比(%)	
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	9, 485, 129	100.00	9, 397, 007	100.00	
製造業	3, 259, 646	34. 37	3, 175, 441	33. 79	
農業,林業	21, 537	0. 23	21, 215	0.23	
漁業	4, 043	0.04	4, 303	0.05	
鉱業,採石業,砂利採取業	14, 313	0. 15	14, 757	0.16	
建設業	257, 839	2. 72	250, 823	2. 67	
電気・ガス・熱供給・水道業	20, 831	0. 22	28, 949	0.31	
情報通信業,運輸業,郵便業	1, 225, 001	12. 92	1, 228, 163	13. 07	
卸売業,小売業	2, 931, 708	30. 91	2, 974, 184	31.65	
金融業, 保険業	66, 739	0.70	53, 356	0. 57	
不動産業,物品賃貸業	690, 433	7. 28	675, 950	7. 19	
各種サービス業	981, 203	10. 34	958, 756	10. 20	
地方公共団体	427	0.00	411	0.00	
その他	11, 403	0. 12	10, 693	0. 11	
海外及び特別国際金融取引勘定分	23, 434	100.00	34, 630	100.00	
政府等	_	_	_	-	
金融機関	_	_	_	_	
その他	23, 434	100.00	34, 630	100.00	
合計	9, 508, 563	_	9, 431, 637	_	

- (注) 1. 「国内」とは、当金庫(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
 - 2. 「海外」とは、当金庫の海外店であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の外国政府等向け債権残高は該当ありません。

(8) 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
性類	别 別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
 国債	前中間連結会計期間	1, 717, 364	_	_	1, 717, 364
色頂	当中間連結会計期間	1, 576, 352		_	1, 576, 352
地方債	前中間連結会計期間	131, 824		_	131, 824
1 地力領	当中間連結会計期間	99, 200		_	99, 200
毎期外 書	前中間連結会計期間	96, 992		_	96, 992
短期社債 	当中間連結会計期間	_		_	_
社債	前中間連結会計期間	272, 711		_	272, 711
江頂	当中間連結会計期間	255, 084		_	255, 084
株式	前中間連結会計期間	20, 299		_	20, 299
1KIC	当中間連結会計期間	25, 619		_	25, 619
スの44の訂光	前中間連結会計期間	30, 199	776	_	30, 976
その他の証券	当中間連結会計期間	8, 432	978	_	9, 411
∆ ∌I.	前中間連結会計期間	2, 269, 391	776	_	2, 270, 168
合計	当中間連結会計期間	1, 964, 688	978	_	1, 965, 666

⁽注) 1. 「国内」とは、当金庫(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。 「海外」とは、当金庫の海外店であります。

^{2. 「}その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当金庫の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要(単体)

		前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益		77, 472	77, 151	△320
経費(除く臨時処理分)	(\triangle)	37, 144	38, 164	1, 019
人件費	(△)	20, 593	21, 023	429
物件費	(△)	14, 563	15, 109	545
税金	(△)	1, 987	2, 031	43
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)		40, 327	38, 987	△1, 339
一般貸倒引当金繰入額	(△)	△2,876	△1, 585	1, 291
業務純益		43, 203	40, 572	△2,630
うち債券関係損益		1, 308	1, 431	123
臨時損益		△26, 000	△24, 695	1, 304
株式等関係損益		△268	△140	128
不良債権処理額	(△)	25, 770	24, 212	△1, 557
貸出金償却	(△)	20	12	△7
個別貸倒引当金純繰入額	(△)	24, 832	23, 364	△1, 467
その他の不良債権処理額	(△)	918	835	△82
償却債権取立益		85	51	△33
その他臨時損益		△45	△393	△348
経常利益		17, 203	15, 877	△1, 326
特別損益		△78	△32	45
固定資産処分損益		△25	△32	△7
減損損失		△53	_	53
税引前中間純利益		17, 124	15, 844	△1, 280
法人税、住民税及び事業税	(△)	13, 180	11, 755	△1, 424
法人税等調整額	(△)	△5, 090	△3,840	1, 250
法人税等合計	(△)	8, 090	7, 915	△174
中間純利益		9, 034	7, 928	△1, 105

- (注) 1. 業務粗利益=(資金運用収支+金銭の信託運用見合費用)+役務取引等収支+特定取引収支+その他業務収支
 - 2. 業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金繰入額
 - 3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時 損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
 - 4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用 見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
 - 5. 債券関係損益=国債等債券売却益+国債等債券償還益-国債等債券売却損-国債等債券償還損-国債等債券 償却
 - 6. 株式等関係損益=株式等売却益-株式等売却損-株式等償却

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

		前中間会計期間 (%)(A)	当中間会計期間 (%)(B)	増減(%) (B)-(A)
(1) 資金運用利回	1	1.44	1.35	△0.08
(イ)貸出金利回		1.71	1.62	△0.08
(口)有価証券利回		0.53	0.55	0.01
(2) 資金調達原価	2	1.00	0.93	△0.06
(イ)預金債券等利回		0. 29	0.21	△0.08
(口)外部負債利回		0.53	0.48	△0.05
(3) 総資金利鞘	1-2	0.43	0. 41	△0.02

- (注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。
 - 2. 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借用金

3. ROE(単体)

	前中間会計期間 (%)(A)	当中間会計期間 (%)(B)	増減(%) (B)-(A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	9. 30	8. 86	△0. 43
業務純益ベース	9. 96	9. 22	△0.74
中間純利益ベース	2.08	1.80	△0. 28

4. 預金・債券・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・債券・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
預金(末残)	4, 010, 668	4, 539, 281	528, 612
預金(平残)	3, 698, 336	4, 199, 956	501, 620
債券(末残)	5, 219, 267	4, 846, 321	△372, 946
債券(平残)	5, 297, 292	4, 928, 895	△368, 397
貸出金(末残)	9, 524, 880	9, 449, 101	△75, 778
貸出金(平残)	9, 316, 225	9, 255, 595	△60, 630

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
個人	1, 531, 434	1, 855, 122	323, 688
法人等	2, 477, 979	2, 676, 118	198, 139
計	4, 009, 413	4, 531, 241	521, 827

⁽注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高 該当事項はありません。

(4) 中小企業等貸出金

			前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B)-(A)
中小企業等貸出金残高	1	百万円	8, 411, 817	8, 405, 271	△ 6, 545
総貸出金残高	2	百万円	9, 501, 446	9, 414, 471	△86, 975
中小企業等貸出金比率	1/2	%	88. 53	89. 28	0.74
中小企業等貸出先件数	3	件	69, 828	71, 805	1, 977
総貸出先件数	4	件	71, 588	73, 524	1, 936
中小企業等貸出先件数比率	3/4	%	97. 54	97. 66	0.12

- (注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
 - 2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

吞柘	前中間会	会計期間	当中間会計期間		
種類	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)	
手形引受	13	64	18	192	
信用状	1,052	6, 635	917	6, 684	
保証	1, 451	67, 315	1, 441	76, 323	
計	2, 516	74, 015	2, 376	83, 200	

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、「株式会社商工組合中央金庫法第23条第1項の規定に基づき、株式会社商工組合中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準」(平成20年金融庁・財務省・経済産業省告示第2号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当金庫は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用するとともに、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しています。なお、当金庫はマーケット・リスク相当額は不算入特例を用いて算入しておりません。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位:億円、%)

	平成25年9月30日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	13. 80
2. 連結Tier1比率 (5/7)	12. 31
3. 連結普通株式等Tier1比率 (6/7)	12. 31
4. 連結における総自己資本の額	9, 762
5. 連結におけるTier 1 資本の額	8, 709
6. 連結における普通株式等Tier 1 資本の額	8, 709
7. リスク・アセットの額	70, 732
8. 連結総所要自己資本額	5, 658

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位:億円、%)

	平成25年9月30日
1. 単体総自己資本比率(4/7)	13. 80
2. 単体Tier 1 比率 (5/7)	12. 35
3. 単体普通株式等Tier1比率 (6/7)	12. 35
4. 単体における総自己資本の額	9, 672
 単体におけるTier 1 資本の額 	8, 660
6. 単体における普通株式等Tier 1 資本の額	8, 660
7. リスク・アセットの額	70, 070
8. 単体総所要自己資本額	5, 605

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当金庫の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の 事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に 従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに 掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

集集のF /\	平成24年9月30日	平成25年9月30日	
債権の区分	金額(億円)	金額(億円)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,625	1, 439	
危険債権	2, 241	2, 915	
要管理債権	14	71	
正常債権	94, 237	93, 043	

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載 しておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間は、東日本大震災からの復旧・復興やデフレ不況等による中小企業の皆さまの業績・資金繰りへの影響を踏まえ、危機対応業務を中心に、組織をあげてセーフティネット機能の発揮に取り組みました。平成23年5月より取扱いを開始した東日本大震災復興特別貸付の実績につきましては、3万7千件、2兆1千億円、円高デフレ等関連の危機対応業務の実績につきましては、3万6千件、1兆9千億円を超え、これらを合わせた危機対応業務全体の累計実績は制度開始以降、14万7千件、8兆8千億円を超える規模となりました。こうした、中小企業の皆さまの資金繰りや経営の安定化への支援を通じて、地域の雇用維持・経済の安定に大きく貢献することができました。

当金庫に対して求められる機能・役割の大きさを十分認識し、「中小企業組合と中小企業の皆さまの成長に貢献する」という使命の実現に向け、引き続き、東日本大震災からの復旧・復興に取り組む中小企業の皆さまを支援することはもとより、デフレ不況等の影響を受けている中小企業の皆さまを支援するなど、セーフティネット機能の発揮に組織をあげて最大限の対応を図ってまいります。

そうしたセーフティネット機能の発揮とともに、当金庫は、「中小企業金融の円滑化」を目的とした金融機関として、その使命、役割を的確に発揮していくため、様々なノウハウやソリューションの提供等を通じ、経営全般に亘ってバックアップするなど中小企業の皆さまの企業価値向上に向けた取組みを一層強化してまいります。中でも、成長と再生支援が我が国経済の喫緊の課題であることを踏まえ、成長を目指そうとするお取引先に対しては、「成長・創業支援プログラム」により持続的成長をサポートしていくとともに、経営改善が必要なお取引先に対しては、「再生支援プログラム」により経営改善計画策定支援やそのフォローなど、コンサルティング機能を発揮してまいります。

特に、製造業に加え、小売・サービス業等においても海外進出が増加していることや、将来の少子高齢化社会への対応等、中長期的な産業構造の変化を見据え、幅広い業種、業態において事業再編や構造改革の動きが加速することが見込まれる中、お取引先の皆さまからもご意見・ご要望が多く寄せられている「新事業・新分野進出支援」、「アジアを中心とした海外展開支援」、「ビジネスマッチングやM&A等の企業間連携支援、事業承継支援」、「農商工連携支援」、「地域活性化支援」への取組みを、地域金融機関などとの連携を一層深め強化してまいります。

加えて、引き続き中小企業の皆さまに良質な資金供給を果たしていくため、債券(募集債)による安定 調達に加え、個人・法人預金を主体に資金調達の基盤拡充に向けた取組みを一層強化していくとともに、 限られた経営資源を最大限有効に活用する観点から、業務の効率化等一層の経営合理化に不断に取り組ん でまいります。

これら諸課題への取組みを強化することによって、中小企業組合と中小企業の皆さまの成長と企業価値向上に貢献するとともに、当金庫自らの健全な経営基盤の構築と収益力の向上へ繋げてまいります。

4 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

5 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間連結会計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況は以下のとおりとなりました。

1. 経営成績の分析

当中間連結会計期間の連結粗利益は、貸出金の減少等により資金運用収支が前年同期比3億円減少したことなどから、同4億円減少し、784億円となりました。また、与信費用は、前年同期比ほぼ横ばいの229億円となりました。

以上により、経常利益は前年同期比18億円減少し163億円、中間純利益は同14億円減少し82億円となりました。

○損益の概要

		前中間連結会計期間 (億円)(A)	当中間連結会計期間 (億円)(B)	増減 (億円)(B)-(A)
連結粗利益		789	784	△4
資金運用収支		687	684	△3
役務取引等収支		35	37	2
特定取引収支		31	25	△5
その他業務収支		34	37	2
営業経費	(△)	393	405	11
与信費用 (注)	(△)	228	229	0
その他		14	13	△1
経常利益		181	163	△18
特別損益		△0	$\triangle 0$	0
税金等調整前中間純利益		180	162	△18
法人税等合計	(\triangle)	84	80	△3
少数株主損益調整前中間純利益		96	82	△14
少数株主利益		_	_	_
中間純利益		96	82	△14

(注) 与信費用=不良債権処理額+一般貸倒引当金繰入額

2. 財政状態の分析

貸出金は、危機対応業務を中心にセーフティネット機能の発揮に取り組みましたが、お取引先の資金需要の低迷などから、期末残高は前連結会計年度末比1,010億円減少し、9兆4,316億円となりました。また、有価証券は、国内債券を中心として、投資環境や市場環境を注視しつつ運用を行った結果、期末残高は同1,907億円減少し、1兆9,656億円となりました。

預金は、定期預金残高が増加したことなどから、期末残高は前連結会計年度末比2,241億円増加し、4兆5,341億円となりました。また、債券は、割引債残高が減少したことなどから、期末残高は同1,727億円減少し、4兆8,459億円となりました。

これらの結果、総資産の期末残高は、前連結会計年度末比188億円減少し、12兆3,955億円となりました。

3. キャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比1,835億円増加し、7,163 億円となりました。

当中間連結会計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により78億円(前年同期比△1,878億円)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還等により1,801億円(前年同期比+1,598億円)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により \triangle 45億円(前年同期比+0億円)となりました。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

	会社名	店舗名その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	敷地面積 (㎡)	建物 延面積 (㎡)	完了年月
当金庫	_	高岡支店	富山県高岡市	移転	銀行業	店舗	_	419. 75	平成25年 4月
	_	松江支店	島根県 松江市	建替	銀行業	店舗	_	774. 97	平成25年 7月

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

当中間連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新築、増改築等の計画は次のとおりであります。

	会社名	会社名 店舗名	所在地	地 区分	セグメン	設備の					完了予定
	1	その他	// 1112		トの名称	内容			方法	76 1 171	年月
		静岡支店	静岡市 葵区	移転	銀行業	店舗	818	453	自己資金	平成24年 5月	平成25年 10月
当金庫		熊本支店	熊本市 中央区	移転	銀行業	店舗	129	_	自己資金	平成25年 9月	平成25年 11月
	_	沼津支店	静岡県沼津市	移転	銀行業	店舗	284		自己資金	平成25年 4月	平成26年 5月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	4, 000, 000, 000		
危機対応準備金株式	10		
計	4,000,000,010		

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	2 = 1 + 22 + 11 + 7	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	
普通株式	2, 186, 531, 448	2, 186, 531, 448	_	単元株式数は、1,000株であります。
計	2, 186, 531, 448	2, 186, 531, 448	_	_

(注) 危機対応業務の円滑な実施を目的とし、株式会社商工組合中央金庫法附則第1条の2の規定に基づき、当金庫 定款に危機対応準備金株式を発行することができる旨規定しておりますが、中間会計期間末現在及びこの半期 報告書提出日現在、発行済の危機対応準備金株式はありません。

なお、当金庫定款に規定している危機対応準備金株式の内容は次のとおりであります。

(1) 議決権

危機対応準備金株式を有する株主(以下、「危機対応準備金株式株主」という。)は、法令に別段の定めがある場合を除き、全部の事項につき株主総会において議決権を有しない。

(2) 配当金

危機対応準備金株式株主又は危機対応準備金株式の登録株式質権者(以下、「危機対応準備金株式登録株式質権者」という。)に対して、剰余金の配当をしない。

(3) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、危機対応準備金株式株主又は危機対応準備金株式登録株式質権者に対し、普通株主及び普通株式の登録株式質権者に先立ち、危機対応準備金株式1株につき、その払込金額相当額の金銭を支払う。ただし、株式会社商工組合中央金庫法附則第1条の2第3項の規定に基づき、危機対応準備金に当該相当額が計上された時以降は、この限りでない。

上記のほか、危機対応準備金株式株主又は危機対応準備金株式登録株式質権者に対しては残余財産の分配はしない。

(4) 取得条項

株式会社商工組合中央金庫法附則第1条の2第3項の規定に基づき危機対応準備金の額が計上された時以降であって取締役会が別に定める日が到来したときは、危機対応準備金株式の全部を、危機対応準備金株式1株につき、最終事業年度に係る貸借対照表の純資産の部に計上した額の合計額から危機対応準備金の額及び特別準備金の額を控除して得た額を発行済株式の総数で除して得た額で、取得することができる。

(5) 単元株式数

単元株式数は、1株とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年9月30日	_	2, 186, 531	_	218, 653	_	_

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
財務大臣	東京都千代田区霞が関三丁目1番1号	1, 016, 000	46. 46
株式会社珈栄舎	愛知県名古屋市昭和区丸屋町五丁目34番2号	5, 441	0. 24
東銀リース株式会社	東京都中央区日本橋本町一丁目9番13号	5, 300	0. 24
大阪船場繊維卸商団地協同組合	大阪府箕面市船場東二丁目5番47号	4, 810	0. 21
東京木材問屋協同組合	東京都江東区新木場一丁目18番8号	4, 626	0. 21
関東交通共済協同組合	東京都新宿区西新宿七丁目21番20号	4, 303	0. 19
東京カメラ流通協同組合	東京都豊島区高田三丁目23番23号	3, 633	0. 16
富士市浮島工業団地協同組合	静岡県富士市中里字水門前2626番地22	3, 200	0. 14
協同組合広島総合卸センター	広島県広島市西区商工センター一丁目14番1号	3, 150	0. 14
日本絹人繊織物工業組合連合会	東京都千代田区九段北一丁目15番12号	3, 110	0. 14
計	_	1, 053, 574	48. 18

⁽注) 上記のほか当金庫所有の自己株式9,841千株(発行済株式総数に対する割合:0.45%)があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

			1/30== 1 = /1 = = 11 /21 ==
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 9,841,000	_	
完全議決権株式(その他)	2, 173, 288, 000	2, 171, 707	1
単元未満株式	3, 402, 448		1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	2, 186, 531, 448		
総株主の議決権	_	2, 171, 707	_

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社商工組合中央金庫法第6条第3項の規定により、 議決権を行使することができない株主名義の株式1,581,000株が含まれております。また、「議決権の数」 の欄には、同株主名義の完全議決権株式に係る議決権の数1,581個は含まれておりません。
 - 2. 「単元未満株式」の欄には、当金庫所有の自己株式388株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲二丁目 10番17号	9, 841, 000	_	9, 841, 000	0. 45
計	_	9, 841, 000	_	9, 841, 000	0. 45

2 【株価の推移】

当金庫の株式は非上場・非登録につき、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

- 1. 当金庫の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「経済産業省・財務省・内閣府関係株式会社商工組合中央金庫法施行規則」(平成20年内閣府・財務省・経済産業省令第1号。以下、「商工組合中央金庫法施行規則」という。)に準拠しております。
- 2. 当金庫の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、商工組合中央金庫法施行規則に準拠しております。
- 3. 当金庫は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) の中間財務諸表について、あらた監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】 (1)【中間連結財務諸表】 ①【中間連結貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
現金預け金	572, 329	799, 557
コールローン及び買入手形	9, 244	52, 707
買入金銭債権	24, 640	22, 269
特定取引資産	25, 752	24, 105
有価証券	*1, *7, *11 2, 156, 425	*1, *7, *11 1, 965, 666
貸出金	%2, %3, %4, %5, %6, %8 9, 532, 657	%2, %3, %4, %5, %6, %8 9, 431, 637
外国為替	^{*6} 16, 186	^{*6} 15, 413
その他資産	**7 113, 295	^{*7} 115, 673
有形固定資産	^{*9} 42, 399	^{**9} 42, 823
無形固定資産	11, 982	13, 166
繰延税金資産	54, 167	59, 305
支払承諾見返	82, 120	83, 271
貸倒引当金	△226, 733	△230, 029
資産の部合計	12, 414, 468	12, 395, 571
負債の部		
預金	**7 4, 309, 925	** ⁷ 4, 534, 104
譲渡性預金	93, 830	128, 550
債券	5, 018, 707	4, 845, 921
コールマネー及び売渡手形	11, 286	14, 662
特定取引負債	16, 939	15, 437
借用金	**7, **10 1, 773, 418	**7, **10 1, 667, 167
外国為替	50	71
その他負債	^{*7} 195, 307	^{**7} 191, 890
賞与引当金	4, 341	4, 515
退職給付引当金	18, 873	18, 792
役員退職慰労引当金	118	92
睡眠債券払戻損失引当金	4, 124	4, 223
環境対策引当金	235	222
その他の引当金	61	64
繰延税金負債	57	57
負ののれん	69	-
支払承諾	82, 120	83, 271
負債の部合計	11, 529, 466	11, 509, 044

		(十四・日/317)
	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
資本金	218, 653	218, 653
危機対応準備金	150, 000	150, 000
特別準備金	400, 811	400, 811
資本剰余金	0	0
利益剰余金	98, 810	102, 524
自己株式	△995	△1, 001
株主資本合計	867, 279	870, 988
その他有価証券評価差額金	13, 925	11, 744
繰延ヘッジ損益	<u> </u>	0
その他の包括利益累計額合計	13, 925	11,744
少数株主持分	3, 796	3, 793
純資産の部合計	885, 002	886, 526
負債及び純資産の部合計	12, 414, 468	12, 395, 571

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】 【中間連結損益計算書】

(単位:百万円) 当中間連結会計期間 前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 (自 平成25年4月1日 至 平成24年9月30日) 至 平成25年9月30日) 経常収益 114,831 112, 268 資金運用収益 87,681 82,804 (うち貸出金利息) 79, 746 75, 265 (うち有価証券利息配当金) 6,096 6, 111 役務取引等収益 5,398 5,841 特定取引収益 3, 143 2,929 その他業務収益 16, 107 18, 581 Ж1 Ж1 その他経常収益 2,499 2, 110 経常費用 96,679 95, 964 資金調達費用 18,921 14, 380 (うち預金利息) 1,938 2, 349 (うち債券利息) 11, 148 7,947 2,083 役務取引等費用 1,873 特定取引費用 375 その他業務費用 12,617 14,846 営業経費 39, 385 40,572 **※**2 その他経常費用 23,882 23, 704 経常利益 16, 304 18, 151 特別利益 2 8 固定資産処分益 2 8 特別損失 79 40 固定資産処分損 25 40 減損損失 53 税金等調整前中間純利益 18,075 16, 272 法人税、住民税及び事業税 13, 464 12,011 法人税等調整額 △5,032 $\triangle 3,952$ 8,059 法人税等合計 8,431 少数株主損益調整前中間純利益 9,643 8, 212 少数株主利益 中間純利益 8, 212 9,643

		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	9, 643	8, 212
その他の包括利益	△443	△2, 180
その他有価証券評価差額金	△431	△2, 181
繰延ヘッジ損益	△11	0
中間包括利益	9, 200	6, 031
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	9, 200	6, 031
少数株主に係る中間包括利益	_	_

当中間期変動額合計

当中間期末残高

③【中間連結株主資本等変動計算書】 (単位:百万円) 当中間連結会計期間 前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) 株主資本 資本金 当期首残高 218,653 218,653 当中間期変動額 当中間期変動額合計 218,653 218,653 当中間期末残高 危機対応準備金 当期首残高 150,000 150,000 当中間期変動額 当中間期変動額合計 当中間期末残高 150,000 150,000 特別準備金 当期首残高 400,811 400,811 当中間期変動額 当中間期変動額合計 当中間期末残高 400,811 400,811 資本剰余金 当期首残高 0 0 当中間期変動額 自己株式の処分 0 0 0 当中間期変動額合計 0 当中間期末残高 0 0 利益剰余金 当期首残高 88, 227 98,810 当中間期変動額 剰余金の配当 △4, 498 $\triangle 4,498$ 中間純利益 9,643 8, 212 3,714 当中間期変動額合計 5, 144 当中間期末残高 93, 372 102, 524 自己株式 当期首残高 $\triangle 983$ $\triangle 995$ 当中間期変動額 自己株式の取得 $\triangle 6$ $\triangle 6$ 自己株式の処分 0 0 当中間期変動額合計 $\triangle 6$ $\triangle 6$ 当中間期末残高 $\triangle 989$ △1,001 株主資本合計 当期首残高 856, 708 867, 279 当中間期変動額 剰余金の配当 △4, 498 △4, 498 中間純利益 9,643 8, 212 自己株式の取得 $\triangle 6$ $\triangle 6$ 0 0 自己株式の処分

3,708

870, 988

5, 138

861,846

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	(単位:百万円) 当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	9, 261	13, 925
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	△431	△2, 181
当中間期変動額合計	△431	△2, 183
当中間期末残高	8,830	11, 744
当期首残高	11	_
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	△11	C
当中間期変動額合計	△11	(
当中間期末残高	$\triangle 0$	(
当期首残高	9, 273	13, 925
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	△443	△2, 180
当中間期変動額合計	$\triangle 443$	△2, 180
当中間期末残高	8,830	11, 744
少数株主持分		
当期首残高	3, 796	3, 796
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	△3	Δ3
当中間期変動額合計	$\triangle 3$	$\triangle 3$
当中間期末残高	3, 793	3, 793
純資産合計		
当期首残高	869, 778	885, 002
当中間期変動額		
剰余金の配当	△4, 498	△4, 498
中間純利益	9, 643	8, 212
自己株式の取得	$\triangle 6$	$\triangle \epsilon$
自己株式の処分	0	(
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	△446	△2, 184
当中間期変動額合計	4, 691	1, 523
当中間期末残高	874, 469	886, 526

(単位:百万円)
連結会計期間

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	18, 075	16, 272
減価償却費	2, 611	2, 860
減損損失	53	_
負ののれん償却額	△79	△69
貸倒引当金の増減(△)	3, 213	3, 296
賞与引当金の増減額(△は減少)	△37	174
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△159	△80
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	$\triangle 7$	△25
睡眠債券払戻損失引当金の増減(△)	64	99
環境対策引当金の増減額(△は減少)	$\triangle 6$	△13
その他の引当金の増減額 (△は減少)	3	2
資金運用収益	△87, 681	△82, 804
資金調達費用	18, 921	14, 380
有価証券関係損益(△)	$\triangle 1, 102$	△1, 381
為替差損益(△は益)	633	△805
固定資産処分損益(△は益)	22	31
特定取引資産の純増(△)減	△4, 244	1, 646
特定取引負債の純増減(△)	2, 465	△1,502
貸出金の純増(△)減	100, 872	101, 019
預金の純増減(△)	180, 490	224, 179
譲渡性預金の純増減 (△)	24, 530	34, 720
債券の純増減(△)	△125, 032	△172, 786
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減 (△)	△38, 487	△106, 251
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	51, 212	△43, 692
コールローン等の純増(△)減	$\triangle 5,752$	△41, 092
コールマネー等の純増減(△)	-	3, 376
外国為替(資産)の純増(△)減	△2, 699	772
外国為替(負債)の純増減(△)	40	21
資金運用による収入	92, 222	90, 143
資金調達による支出	△21, 301	△15, 633
その他 _	△7, 898	△6,771
小計	200, 941	20, 085
法人税等の支払額	△5, 200	△12, 222
営業活動によるキャッシュ・フロー	195, 740	7, 862

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	(単位:百万円) 当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	$\triangle 1, 363, 392$	△606, 282
有価証券の売却による収入	134, 180	313, 031
有価証券の償還による収入	1, 254, 148	477, 959
有形固定資産の取得による支出	$\triangle 2,114$	△1, 693
無形固定資産の取得による支出	△2, 508	△2, 886
有形固定資産の売却による収入	14	51
投資活動によるキャッシュ・フロー	20, 327	180, 179
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△4, 498	△4, 498
少数株主への配当金の支払額	$\triangle 3$	$\triangle 3$
自己株式の取得による支出	$\triangle 6$	$\triangle 6$
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4, 508	△4, 507
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	211, 559	183, 535
現金及び現金同等物の期首残高	121, 525	532, 802
現金及び現金同等物の中間期末残高	*1 333, 085	*1 716, 337

【注記事項】

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

- 1.連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社 7社

会社名

八重洲商工株式会社

株式会社商工中金情報システム

商工サービス株式会社

八重洲興産株式会社

株式会社商工中金経済研究所

商工中金リース株式会社

商工中金カード株式会社

なお、商中カード株式会社は、平成25年4月1日付で会社名を商工中金カード株式会社に変更 しております。

(2) 非連結子会社 2社

会社名

八重洲緑関連事業協同組合

商中第2号投資事業組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

- 2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。
 - (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。
 - (3) 持分法非適用の非連結子会社 2社

会社名

八重洲緑関連事業協同組合 商中第2号投資事業組合

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び その他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表 に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

- 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項
 - (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 7社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

- (1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要該当ありません。
- (2) 開示対象特別目的会社との取引金額等 該当ありません。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として、時価のある株式については中間連結決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、時価のある株式以外のものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く)

当金庫の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:2年~60年 その他:2年~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、 当金庫及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間 を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から 独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年 金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上してお ります。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異:各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支 給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠債券払戻損失引当金の計上基準

睡眠債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券等について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 環境対策引当金の計上基準

環境対策引当金は、PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理費用の支出に備えるため、今後発生すると認められる額を計上しております。

(11) その他の引当金の計上基準

その他の引当金は、商品の引き換えに備えるために、その引当見込額を計上した販売促進引当金及 び将来のキャッシング利息返還損失見込額を一括計上した利息返還損失引当金であります。

(12) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当金庫の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 為替変動リスク・ヘッジ

当金庫の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(口) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の 内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引に対して、「銀行業における 金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会 報告第24号)に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準 に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益 認識を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

連結子会社の一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当金庫及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

(特別準備金)

平成20年10月1日の株式会社化に伴い、株式会社商工組合中央金庫法附則第5条に基づき、資本 金、利益剰余金から特別準備金への振替を行っております。

なお、特別準備金は次の性格を有しております。

- (1) 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法第43条の規定に基づき、特別準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
- (2) 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法第44条第2項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の額の合計額が零となったときは、特別準備金の額を減少することができます。なお、特別準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法第44条第4項の規定に基づき、特別準備金の額を増加しなければなりません。
- (3) 自己資本の充実の状況その他財務内容の健全性が向上し、その健全性が確保されるに至ったと認められる場合には、株式会社商工組合中央金庫法第45条の規定に基づき、株主総会の決議によって、特別準備金の額の全部又は一部を国庫に納付することができます。
- (4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社 商工組合中央金庫法第46条の規定に基づき、特別準備金の額を国庫に納付するものとされていま す。

(危機対応準備金)

株式会社商工組合中央金庫法附則第1条の2に基づき、危機対応業務の円滑な実施のため、政府が 出資した金額を危機対応準備金として計上しております。

なお、危機対応準備金は次の性格を有しております。

- (1) 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法第43条の規定に基づき、危機対応準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
- (2) 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法第44条第1項の規定に基づき、特別準備金の額が零となったときは、危機対応準備金の額を減少することができます。なお、危機対応準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法第44条第4項の規定に基づき、危機対応準備金の額を増加しなければなりません。この危機対応準備金の額の増加は、株式会社商工組合中央金庫法第44条第5項の規定に基づき、特別準備金の額の増加に先立って行うこととされています。
- (3) 危機対応業務の円滑な実施のために必要な財政基盤が十分に確保されるに至ったと株式会社商工組合中央金庫が認める場合には、株式会社商工組合中央金庫法第45条に基づき、株主総会の決議によって、危機対応準備金の額の全部又は一部に相当する金額を国庫に納付するものとされています。
- (4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社 商工組合中央金庫法第46条の規定に基づき、危機対応準備金の額を国庫に納付するものとされてい ます。

(中間連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
出資金	165百万円	97百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	88,172百万円	82,461百万円
延滞債権額	311,356百万円	349,915百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により 元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却 を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政 令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じてい る貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3.貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	427百万円	1,439百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4.貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	541百万円	5,711百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	400,496百万円	439,527百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度	当中間連結会計期間
(平成25年3月31日)	(平成25年9月30日)
 283,332百万円	231, 107百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	· -		
	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)	
担保に供している資産			
有価証券	462,240百万円	459,721百万円	
その他資産	95百万円	67百万円	
計	462,336百万円	459,789百万円	
担保資産に対応する債務			
預金	1,098百万円	5,780百万円	
借用金	155,000百万円	174,000百万円	
その他負債	97百万円	69百万円	

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れ ております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券	57,380百万円	57, 185百万円
また、その他資産には、	保証金・敷金等が含まれておりますが、	その金額は次のとおりであります。
	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
保証金·敷金等	2,300百万円	2,254百万円

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

· ·		· -
	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	874,757百万円	922, 569百万円
うち原契約期間が1年以内の もの又は任意の時期に無条件 で取消可能なもの	850,566百万円	897, 276百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の中止又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	74,569百万円	74,342百万円

※10. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
劣後特約付借入金	46,000百万円	46,000百万円

※11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度	当中間連結会計期間
(平成25年3月31日)	(平成25年9月30日)
190,532百万円	191,310百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	· · ·	
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
	(自 平成24年4月1日	(自 平成25年4月1日
	至 平成24年9月30日)	至 平成25年9月30日)
償却債権取立益	85百万円	51百万円

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
貸出金償却	22百万円	13百万円
貸倒引当金繰入額	21,884百万円	22,066百万円
株式等償却	281百万円	141百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

					(+1)L · I VN/
	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2, 186, 531	_	_	2, 186, 531	
合 計	2, 186, 531	_	_	2, 186, 531	
自己株式					
普通株式	9, 721	46	1	9, 766	(注)
合 計	9, 721	46	1	9, 766	

(注) 自己株式のうち普通株式の増加は、単元未満株式の買取請求に応じたことによるものであります。減少は、 単元未満株式の買増請求に応じたことによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日	普通株式 (政府分)	1,016	1.0(注)	平成24年3月31日	平成24年6月26日
定時株主総会	普通株式 (政府以外分)	3, 482	3. 0	平成24平3月31日	平成24平6月26日

- (注) 株式会社商工組合中央金庫法第50条により、政府の所有する株式に対し剰余金の配当をする場合には、政府以外の者の所有する株式1株に対して配当する剰余金に1を超えない範囲で政令で定める割合を乗じて得た額を政府の所有する株式1株に対して配当しなければならないとされています。なお、株式会社商工組合中央金庫法施行令第15条により、政令で定める割合は3分の1とされています。
 - (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

					(T) 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2, 186, 531	_	_	2, 186, 531	
合 計	2, 186, 531	_	_	2, 186, 531	
自己株式					
普通株式	9, 801	42	2	9, 841	(注)
合 計	9, 801	42	2	9, 841	

(注) 自己株式のうち普通株式の増加は、単元未満株式の買取請求に応じたことによるものであります。減少は、 単元未満株式の買増請求に応じたことによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日	普通株式 (政府分)	1,016	1.0(注)	平成25年3月31日	平成25年6月25日
定時株主総会	普通株式 (政府以外分)	3, 482	3. 0	平成25平 5 月 51 日	平成25平6月25日

- (注) 株式会社商工組合中央金庫法第50条により、政府の所有する株式に対し剰余金の配当をする場合には、政府以外の者の所有する株式1株に対して配当する剰余金に1を超えない範囲で政令で定める割合を乗じて得た額を政府の所有する株式1株に対して配当しなければならないとされています。なお、株式会社商工組合中央金庫法施行令第15条により、政令で定める割合は3分の1とされています。
 - (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間 の末日後となるもの 該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金預け金勘定	352,038百万円	799,557百万円
日本銀行預け金を除く預け金	△18,952百万円	△83,219百万円
現金及び現金同等物	333,085百万円	716,337百万円

(リース取引関係)

- 1. ファイナンス・リース取引
 - (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
 - ① リース資産の内容
 - (ア) 有形固定資産

主として、電子計算機であります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5.会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日) 当中間連結会計期 (平成25年9月30	
1年内	346	345
1年超	499	408
合 計	846	753

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、「中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)」の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差額
(1) 現金預け金	572, 329	572, 329	_
(2) 特定取引資産		·	
売買目的有価証券	3, 273	3, 273	_
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	470, 570	480, 172	9, 601
その他有価証券	1, 677, 149	1, 677, 149	_
(4) 貸出金	9, 532, 657		
貸倒引当金(*1)	△222, 415		
	9, 310, 241	9, 409, 481	99, 240
資産計	12, 033, 565	12, 142, 407	108, 842
(1) 預金	4, 309, 925	4, 310, 695	770
(2) 譲渡性預金	93, 830	93, 861	31
(3) 債券	5, 018, 707	5, 031, 034	12, 327
(4) 借用金	1, 773, 418	1, 786, 241	12, 822
負債計	11, 195, 881	11, 221, 833	25, 951
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	5, 330	5, 330	_
ヘッジ会計が適用されているもの	(0)	(0)	_
デリバティブ取引計	5, 330	5, 330	_

^(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

^(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差額
(1) 現金預け金	799, 557	799, 557	_
(2) 特定取引資産			
売買目的有価証券	3, 219	3, 219	_
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	469, 293	477, 746	8, 452
その他有価証券	1, 487, 624	1, 487, 624	_
(4) 貸出金	9, 431, 637		
貸倒引当金(*1)	△226, 030		
	9, 205, 607	9, 283, 199	77, 592
資産計	11, 965, 301	12, 051, 346	86, 044
(1) 預金	4, 534, 104	4, 534, 918	814
(2) 譲渡性預金	128, 550	128, 580	30
(3) 債券	4, 845, 921	4, 853, 045	7, 124
(4) 借用金	1, 667, 167	1, 677, 066	9, 899
負債計	11, 175, 742	11, 193, 611	17, 868
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	5, 083	5, 083	_
ヘッジ会計が適用されているもの	6	6	_
デリバティブ取引計	5, 090	5, 090	_

^(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

^(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金、又は約定期間が短期間の預け金は、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。当金庫保証付私募債は、私募債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、発行体からの保証料は、元利金の合計額に含めております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する私募債については、担保及び保証による回収見込額等を時価としております。一部の有価証券は金利スワップの特例処理の対象とされており、その場合は有価証券の時価と金利スワップの時価を合算して算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間の割引手形は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

<u>負 債</u>

(1) 預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) 債券

当金庫の発行する債券の時価は、市場価格のあるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、債券の回号ごとに区分した当該債券の元利金の合計額を同様の債券を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しております。一部の債券は金利スワップの特例処理の対象とされており、その場合は債券の時価と金利スワップの時価を合算して算定しております。

(4) 借用金

借用金については、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。一部の借用金は金利スワップの特例処理の対象とされており、その場合は借用金の時価と金利スワップの時価を合算して算定しております。

デ<u>リバティブ取引</u>

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸 借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価 証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
① 非上場株式(*1)(*2)	8, 540	8, 650
② 組合出資金(*3)	165	97
合 計	8, 705	8, 748

- (*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることか ら時価開示の対象とはしておりません。 (*2)前連結会計年度において、非上場株式について49百万円減損処理を行っております。
- 当中間連結会計期間において、非上場株式について141百万円減損処理を行っております。 (*3)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

- ※1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権 を含めて記載しております。
- ※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を	国債	470, 570	482, 474	11, 903
超えるもの	小計	470, 570	482, 474	11, 903
時価が連結貸借	国債	_	_	_
対照表計上額を超えないもの	小計	_	_	_
	合計	470, 570	482, 474	11, 903

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結 貸借対照表計上	国債	469, 293	477, 998	8, 704
類を超えるもの	小計	469, 293	477, 998	8, 704
時価が中間連結 貸借対照表計上	国債	_	_	_
額を超えないも	小計	_	_	_
	合計	469, 293	477, 998	8, 704

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	株式	14, 314	7, 024	7, 289
	債券	1, 619, 112	1, 606, 370	12, 741
	国債	1, 264, 030	1, 254, 112	9, 917
連結貸借対照表 計上額が取得原	地方債	108, 640	108, 026	614
価を超えるもの	短期社債	19, 998	19, 998	0
	社債	226, 442	224, 233	2, 209
	その他	8, 918	6, 849	2, 068
	小計	1, 642, 344	1, 620, 244	22, 099
	株式	1, 795	2, 312	△517
	債券	33, 010	33, 148	△138
	国債	_	_	_
連結貸借対照表 計上額が取得原	地方債	_	_	_
価を超えないも の	短期社債	4, 999	4, 999	△0
	社債	28, 010	28, 148	△138
	その他	13, 239	13, 239	_
	小計	48, 045	48, 700	△655
合計		1, 690, 389	1, 668, 945	21, 444

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	株式	15, 250	7, 070	8, 179
	債券	1, 413, 453	1, 406, 036	7, 417
	国債	1, 107, 058	1, 101, 758	5, 299
中間連結貸借 対照表計上額 が取得原価を	地方債	95, 096	94, 741	354
が取得原価を 超えるもの	短期社債		_	_
	社債	211, 299	209, 536	1, 763
	その他	9, 118	5, 949	3, 169
	小計	1, 437, 822	1, 419, 056	18, 766
	株式	1,717	2, 194	△476
	債券	47, 889	48, 094	△205
	国債		_	_
中間連結貸借 対照表計上額	地方債	4, 103	4, 122	△18
が取得原価を 超えないもの	短期社債	_	_	_
	社債	43, 785	43, 972	△187
	その他	12, 130	12, 136	△6
	小計	61, 736	62, 425	△688
合計		1, 499, 559	1, 481, 482	18, 077

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、230百万円(うち、社債230百万円)であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、63百万円(うち、社債63百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先

時価が取得原価に比べて下落

要注意先

時価が取得原価に比べて30%以上下落

正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 及び要注意先以外の債務者であります。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託 前連結会計年度(平成25年3月31日現在) 該当事項はありません。 当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在) 該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成25年3月31日現在) 該当事項はありません。 当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在) 該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	21, 444
その他有価証券	21, 444
(△)繰延税金負債	△7,518
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	13, 925
(△)少数株主持分相当額	_
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券 に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	_
その他有価証券評価差額金	13, 925

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	18, 077
その他有価証券	18, 077
(△)繰延税金負債	△6, 332
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	11, 744
(△)少数株主持分相当額	_
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券 に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	_
その他有価証券評価差額金	11,744

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	金利先物				
	売建	_	_	_	_
金融商品	買建	_	_	_	_
取引所	金利オプション				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	金利先渡契約				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	3, 634, 792	2, 489, 575	35, 134	35, 134
	受取変動・支払固定	3, 006, 237	2, 340, 323	△30, 670	△30, 670
店頭	受取変動・支払変動	_	_	_	_
	金利オプション				
	売建	83, 000	_	△115	△15
	買建	14, 000	_	79	18
	その他				
	売建	529	484	$\triangle 0$	1
	買建	_	_	_	_
	合 計	_	_	4, 428	4, 469

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 - 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	金利先物				
	売建	_	_	_	_
金融商品	買建	_	_	_	_
取引所	金利オプション				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	金利先渡契約				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	3, 318, 978	2, 570, 991	24, 559	24, 559
	受取変動・支払固定	3, 025, 392	2, 389, 575	△20, 062	△20, 062
店頭	受取変動・支払変動	_	_	_	_
	金利オプション				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	その他				
	売建	462	462	$\triangle 0$	1
	買建	_	_	_	_
	合 計	_	_	4, 497	4, 498

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 - 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	通貨先物				
	売建	_	_	_	_
金融商品	買建	_	_	_	_
取引所	通貨オプション				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	通貨スワップ	1, 697, 337	1, 368, 562	1, 575	1, 575
	為替予約				
	売建	52, 288	2, 110	△2, 017	△2, 017
	買建	53, 076	1, 674	1, 344	1, 344
rt= 司石	通貨オプション				
店頭	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	その他				
	売建	_	_	_	
	買建	_	_	_	_
	合 計	_	_	902	902

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 - 2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	通貨先物				
	売建	_	_	_	_
金融商品	買建	_	_	_	_
取引所	通貨オプション				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	通貨スワップ	1, 461, 679	1, 188, 196	951	951
	為替予約				
	売建	42, 794	2, 315	△842	△842
	買建	42, 566	1, 680	477	477
压器	通貨オプション				
店頭	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	その他				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	合 計	_	_	586	586

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 - 2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在) 該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (平成25年9月30日現在) 該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在) 該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (平成25年9月30日現在) 該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在) 該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在) 該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (平成25年9月30日現在) 該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	_	_	_		_
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	有価証券、債券、 借用金等の有利息 の金融資産・負債	2, 385, 500 192, 801	1, 917, 200 191, 681	(注2)
É	計	_	_	_	_

(注) 1. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券、債券、借用金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該有価証券、債券、借用金等の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	_	_	_	_	_
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	有価証券、債券、 借用金等の有利息 の金融資産・負債	2, 431, 900 194, 206	1, 912, 000 193, 904	(注2)
É	計	_	_	_	_

(注) 1. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券、債券、借用金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該有価証券、債券、借用金等の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金	558	_	△0
合 計		_	_		△0

- (注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 - 2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金	572	_	6
合 計			_	_	6

- (注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 - 2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在) 該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) 該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) 該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
期首残高	1,566百万円	1,564百万円
有形固定資産の取得等に伴う増加額	26百万円	─ 百万円
賃借契約締結に伴う増加額	20百万円	5百万円
時の経過による調整額	1百万円	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	△28百万円	△13百万円
有形固定資産の売却による減少額	△22百万円	—百万円
期末残高	1,564百万円	1,557百万円

(注) 賃借契約に関連して敷金が資産計上されている場合の資産除去債務については、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当中間連結会計期間(連結会計年度)の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

賃貸等不動産関係について記載すべき重要なものはありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

賃貸等不動産関係について記載すべき重要なものはありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当金庫グループの報告セグメントは、当金庫グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当金庫グループは、銀行業を中心に、リース業などの金融サービスを提供しております。 したがって、当金庫グループは業務別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、中小企業等協同組合その他主として中小規模の事業者を構成員とする団体及びその構成員に対する金融の円滑化を図るために、貸出、預金、為替、保証等の金融サービスを提供しております。「リース業」は、主として株式会社商工組合中央金庫の取引先に対しリース・割賦等の金融サービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本とな る重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の取引における取引価格及び振替価格は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(単位:百万円)

						<u> </u>		
	幸	発生 ゼグメン	<u> </u>	その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額	
	銀行業	リース業	計	(注2)		(注3)	(注4)	
経常収益								
外部顧客に対する 経常収益	100, 757	13, 188	113, 945	885	114, 831	_	114, 831	
セグメント間の内部 経常収益	105	184	290	2, 714	3, 005	△3, 005	_	
計	100, 863	13, 372	114, 236	3, 599	117, 836	△3, 005	114, 831	
セグメント利益	17, 203	761	17, 965	201	18, 166	△15	18, 151	
セグメント資産	12, 316, 680	72, 964	12, 389, 644	8, 127	12, 397, 772	△26, 480	12, 371, 292	
セグメント負債	11, 450, 065	65, 573	11, 515, 638	3, 825	11, 519, 464	△22, 642	11, 496, 822	
その他の項目								
減価償却費	2, 611	13	2, 625	18	2, 644	$\triangle 33$	2, 611	
資金運用収益	87, 711	12	87, 724	17	87, 742	△60	87, 681	
資金調達費用	18, 753	221	18, 974	6	18, 980	△59	18, 921	
特別利益	_	_	_	2	2	_	2	
(固定資産処分益)	_	_	_	2	2	_	2	
特別損失	78	0	78	0	79	_	79	
(固定資産処分損)	25	0	25	0	25	_	25	
(減損損失)	53	_	53	_	53	_	53	
税金費用	8, 090	255	8, 346	88	8, 435	$\triangle 3$	8, 431	
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	4, 639	3	4, 642	11	4, 654	△30	4, 623	

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 - 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業、ソフトウェア 開発業、情報サービス業及びクレジットカード業等を含んでおります。
 - 3. 調整額は、次のとおりであります。
 - (1)セグメント利益の調整額△15百万円は、セグメント間取引消去△15百万円であります。
 - (2)セグメント資産の調整額 \triangle 26,480百万円は、セグメント間取引消去 \triangle 26,480百万円であります。
 - (3) セグメント負債の調整額 \triangle 22,642百万円は、セグメント間取引消去 \triangle 22,642百万円であります。
 - (4)減価償却費の調整額△33百万円は、セグメント間取引消去△33百万円であります。
 - (5)資金運用収益の調整額△60百万円は、セグメント間取引消去△60百万円であります。
 - (6)資金調達費用の調整額△59百万円は、セグメント間取引消去△59百万円であります。 (7)税金費用の調整額△3百万円は、セグメント間取引消去△3百万円であります。

 - (8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△30百万円は、セグメント間取引消去△30百万円であり ます。
 - 4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位:百万円)

						(十匹	<u>・日刀口/</u>
	幸	報告セグメント			合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計	(注2)		(注3)	(注4)
経常収益							
外部顧客に対する	97, 426	13, 928	111, 355	912	112, 268		112, 268
経常収益	97, 420	13, 920	111, 555	912	112, 200	_	112, 200
セグメント間の内部	93	86	179	2, 708	2, 888	△2, 888	
経常収益	93	80	179	2, 100	2, 666	△∠, 666	
計	97, 519	14, 015	111, 534	3, 621	115, 156	△2,888	112, 268
セグメント利益	15, 877	215	16, 092	212	16, 304	$\triangle 0$	16, 304
セグメント資産	12, 336, 225	79, 209	12, 415, 435	8, 137	12, 423, 572	△28, 001	12, 395, 571
セグメント負債	11, 458, 506	71, 110	11, 529, 616	3, 585	11, 533, 202	△24, 157	11, 509, 044
その他の項目							
減価償却費	2, 846	23	2, 869	17	2, 887	$\triangle 27$	2,860
資金運用収益	82, 824	11	82, 836	15	82, 852	$\triangle 47$	82, 804
資金調達費用	14, 264	155	14, 419	5	14, 425	$\triangle 44$	14, 380
特別利益	5	_	5	3	8	_	8
(固定資産処分益)	5	_	5	3	8	_	8
特別損失	38	0	38	2	40	_	40
(固定資産処分損)	38	0	38	2	40	_	40
税金費用	7, 915	47	7, 963	94	8, 057	1	8, 059
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	4, 544	8	4, 552	60	4, 613	△22	4, 590

- 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業、ソフトウェア 開発業、情報サービス業及びクレジットカード業等を含んでおります。
 - 3. 調整額は、次のとおりであります。
 - (1)セグメント利益の調整額 \triangle 0百万円は、セグメント間取引消去 \triangle 0百万円であります。
 - (2)セグメント資産の調整額 \triangle 28,001百万円は、セグメント間取引消去 \triangle 28,001百万円であります。
 - (3)セグメント負債の調整額 \triangle 24, 157百万円は、セグメント間取引消去 \triangle 24, 157百万円であります。
 - (4)減価償却費の調整額△27百万円は、セグメント間取引消去△27百万円であります。
 - (5)資金運用収益の調整額△47百万円は、セグメント間取引消去△47百万円であります。
 - (6)資金調達費用の調整額△44百万円は、セグメント間取引消去△44百万円であります。
 - (7)税金費用の調整額1百万円は、セグメント間取引消去1百万円であります。
 - (8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△22百万円は、セグメント間取引消去△22百万円であり
 - 4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	79, 746	13, 055	22, 029	114, 831

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1)経常収益

当金庫グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当金庫グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定 資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	75, 265	13, 820	23, 181	112, 268

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1)経常収益

当金庫グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資產

当金庫グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定 資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(単位:百万円)

			報告セグメント		このい	∆ ≇1.
		銀行業	リース業	計	その他	合計
Ī	減損損失	53	_	53	_	53

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) 該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) 該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	円	151. 78	152. 48
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	885, 002	886, 526
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	554, 607	554, 604
(うち危機対応準備金)	百万円	150,000	150, 000
(うち特別準備金)	百万円	400, 811	400, 811
(うち少数株主持分)	百万円	3, 796	3, 793
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	330, 394	331, 922
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	2, 176, 730	2, 176, 690

⁽注) 純資産額の算定にあたっては、株式会社商工組合中央金庫法施行規則に基づき、危機対応準備金及び特別準備 金を控除しております。

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	4. 43	3.77
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	9, 643	8, 212
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	9, 643	8, 212
普通株式の期中平均株式数	千株	2, 176, 788	2, 176, 707

⁽注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】 (1)【中間財務諸表】 ①【中間貸借対照表】

中間貸借対照表】 ________(単位:百万円)

		(単位:百万円)
	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
現金預け金	572, 282	799, 504
コールローン	9, 244	52, 707
買入金銭債権	24, 640	22, 269
特定取引資産	25, 752	24, 105
有価証券	*1, *7, *11 2, 159, 718	*1, *7, *11 1, 968, 954
貸出金	%2, %3, %4, %5, %6, %8 9, 549, 055	%2, %3, %4, %5, %6, %8 9, 449, 101
外国為替	^{**6} 16, 186	^{*6} 15, 413
その他資産	^{*7} 39, 080	** ⁷ 37, 275
有形固定資産	^{**9} 40, 923	^{**9} 41, 367
無形固定資産	11, 973	13, 169
繰延税金資産	53, 125	58, 153
支払承諾見返	82, 037	83, 200
貸倒引当金	$\triangle 225,921$	△228, 998
資産の部合計	12, 358, 099	12, 336, 225
負債の部		
預金	** ⁷ 4, 314, 759	^{*7} 4, 539, 281
譲渡性預金	93, 830	128, 550
債券	5, 019, 107	4, 846, 321
コールマネー	11, 286	14, 662
特定取引負債	16, 939	15, 437
借用金	**7, **10 1, 727, 318	**7, **10 1, 617, 567
外国為替	50	71
その他負債	189, 397	186, 401
未払法人税等	12, 622	12, 461
リース債務	26	7
資産除去債務	81	82
未払債券元金	125, 774	117, 752
その他の負債	50, 891	56, 097
賞与引当金	4, 130	4, 290
退職給付引当金	18, 310	18, 207
役員退職慰労引当金	93	69
睡眠債券払戻損失引当金	4, 124	4, 223
環境対策引当金	235	222
支払承諾	82, 037	83, 200
負債の部合計	11, 481, 619	11, 458, 506

		(単位:日月日)
	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
資本金	218, 653	218, 653
危機対応準備金	150, 000	150,000
特別準備金	400, 811	400, 811
資本剰余金	0	0
その他資本剰余金	0	0
利益剰余金	94, 128	97, 559
利益準備金	17, 014	17, 913
その他利益剰余金	77, 114	79, 645
固定資産圧縮積立金	624	610
特別積立金	49, 570	49, 570
繰越利益剰余金	26, 919	29, 464
自己株式	△995	△1,001
株主資本合計	862, 598	866, 022
その他有価証券評価差額金	13, 882	11, 696
繰延ヘッジ損益		0
評価・換算差額等合計	13, 882	11, 696
純資産の部合計	876, 480	877, 719
負債及び純資産の部合計	12, 358, 099	12, 336, 225

(単位:百万円) 当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) 前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) 経常収益 100,863 97, 519 資金運用収益 87,711 82,824 (うち貸出金利息) 79,778 75, 289 (うち有価証券利息配当金) 6,095 6, 109 役務取引等収益 5, 170 5,601 特定取引収益 3, 143 2,929 2, 393 その他業務収益 4,092 その他経常収益 **※**1 2, 443 2,071 経常費用 83,659 81,642 資金調達費用 18,753 14, 264 (うち預金利息) 2, 349 1,939 (うち債券利息) 11, 150 7,949 役務取引等費用 1,852 2,065 特定取引費用 375 その他業務費用 341 1,590 **※**2 営業経費 38, 768 39, 934 Ж3 ₩3 その他経常費用 23, 943 23, 410 15,877 経常利益 17, 203 5 特別利益 78 38 特別損失 税引前中間純利益 17, 124 15,844 法人税、住民税及び事業税 13, 180 11, 755 法人税等調整額 △5,090 △3,840 法人税等合計 8,090 7,915 中間純利益 9,034 7,928

当中間期変動額

当中間期末残高

剰余金の配当 当中間期変動額合計

(単位:百万円) 前中間会計期間 当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) 株主資本 資本金 当期首残高 218,653 218,653 当中間期変動額 当中間期変動額合計 218,653 当中間期末残高 218,653 危機対応準備金 当期首残高 150,000 150,000 当中間期変動額 当中間期変動額合計 当中間期末残高 150,000 150,000 特別準備金 400,811 400,811 当期首残高 当中間期変動額 当中間期変動額合計 当中間期末残高 400,811 400,811 資本剰余金 その他資本剰余金 当期首残高 0 0 当中間期変動額 自己株式の処分 0 0 当中間期変動額合計 0 0 0 0 当中間期末残高 資本剰余金合計 当期首残高 0 0 当中間期変動額 自己株式の処分 0 0 当中間期変動額合計 0 0 0 0 当中間期末残高 利益剰余金 利益準備金 当期首残高 16, 114 17,014

899

899

17,014

899

899

17,913

		(単位:百万円)
	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	655	624
当中間期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△10	△13
当中間期変動額合計	△10	$\triangle 13$
当中間期末残高	645	610
特別積立金		
当期首残高	49, 570	49, 570
当中間期変動額		
当中間期変動額合計		_
当中間期末残高	49, 570	49, 570
繰越利益剰余金		
当期首残高	18, 450	26, 919
当中間期変動額		
剰余金の配当	$\triangle 5,398$	△5, 397
中間純利益	9, 034	7, 928
固定資産圧縮積立金の取崩	10	13
当中間期変動額合計	3, 646	2, 544
当中間期末残高	22, 096	29, 464
利益剰余金合計		
当期首残高	84, 791	94, 128
当中間期変動額		
剰余金の配当	△4, 498	△4 , 498
中間純利益	9, 034	7, 928
固定資産圧縮積立金の取崩		
当中間期変動額合計	4, 535	3, 430
当中間期末残高	89, 327	97, 559
自己株式		
当期首残高	△983	△995
当中間期変動額		
自己株式の取得	△6	△6
自己株式の処分	0	0
当中間期変動額合計	△6	△6
当中間期末残高	△989	$\triangle 1,001$

		(単位:百万円)
	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
株主資本合計		
当期首残高	853, 272	862, 598
当中間期変動額		
剰余金の配当	△4, 498	△4, 498
中間純利益	9, 034	7, 928
自己株式の取得	$\triangle 6$	△6
自己株式の処分	0	0
当中間期変動額合計	4, 529	3, 424
当中間期末残高	857, 801	866, 022
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	9, 239	13, 882
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	△426	△2, 185
当中間期変動額合計	△426	△2, 185
当中間期末残高	8, 812	11, 696
- 繰延ヘッジ損益		<u> </u>
当期首残高	11	_
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	△11	C
当中間期変動額合計	△11	0
当中間期末残高	$\triangle 0$	0
評価・換算差額等合計		
当期首残高	9, 251	13, 882
当中間期変動額	-,	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	△438	△2, 185
当中間期変動額合計	△438	△2, 185
当中間期末残高	8, 812	11, 696
純資産合計		<u> </u>
当期首残高	862, 523	876, 480
当中間期変動額	,	,
剰余金の配当	$\triangle 4,498$	△4, 498
中間純利益	9, 034	7, 928
自己株式の取得	$\triangle 6$	$\triangle 6$
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	△438	△2, 185
当中間期変動額合計	4,090	1, 239
—————————————————————————————————————	866, 614	877, 719

【注記事項】

【重要な会計方針】

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として、時価のある株式については中間決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、時価のある株式以外のものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:2年~60年 その他:2年~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を 耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から 独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異:各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支 給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠債券払戻損失引当金

睡眠債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券等について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) 環境対策引当金

環境対策引当金は、PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理費用の支出に備えるため、今後発生すると認められる額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(イ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における 外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員 会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行 う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段 の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(口) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引に対して、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

(特別準備金)

平成20年10月1日の株式会社化に伴い、株式会社商工組合中央金庫法附則第5条に基づき、資本 金、利益剰余金から特別準備金への振替を行っております。

なお、特別準備金は次の性格を有しております。

- (1) 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法第43条の規定に基づき、特別準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
- (2) 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法第44条第2項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の額の合計額が零となったときは、特別準備金の額を減少することができます。なお、特別準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法第44条第4項の規定に基づき、特別準備金の額を増加しなければなりません。
- (3) 自己資本の充実の状況その他財務内容の健全性が向上し、その健全性が確保されるに至ったと認められる場合には、株式会社商工組合中央金庫法第45条の規定に基づき、株主総会の決議によって、特別準備金の額の全部又は一部を国庫に納付することができます。
- (4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社 商工組合中央金庫法第46条の規定に基づき、特別準備金の額を国庫に納付するものとされていま す。

(危機対応準備金)

株式会社商工組合中央金庫法附則第1条の2に基づき、危機対応業務の円滑な実施のため、政府が 出資した金額を危機対応準備金として計上しております。

なお、危機対応準備金は次の性格を有しております。

- (1) 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法第43条の規定に基づき、危機対応準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
- (2) 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法第44条第1項の規定に基づき、特別準備金の額が零となったときは、危機対応準備金の額を減少することができます。なお、危機対応準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法第44条第4項の規定に基づき、危機対応準備金の額を増加しなければなりません。この危機対応準備金の額の増加は、株式会社商工組合中央金庫法第44条第5項の規定に基づき、特別準備金の額の増加に先立って行うこととされています。
- (3) 危機対応業務の円滑な実施のために必要な財政基盤が十分に確保されるに至ったと株式会社商工組合中央金庫が認める場合には、株式会社商工組合中央金庫法第45条に基づき、株主総会の決議によって、危機対応準備金の額の全部又は一部に相当する金額を国庫に納付するものとされています。
- (4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社 商工組合中央金庫法第46条の規定に基づき、危機対応準備金の額を国庫に納付するものとされてい ます。

(中間貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
株式	3,441百万円	3,441百万円
出資金	160百万円	95百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	88,171百万円	82,460百万円
延滞債権額	311,340百万円	349,909百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により 元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却 を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政 令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じてい る貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3.貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	427百万円	1,439百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4.貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	541百万円	5 711百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	400,480百万円	439,521百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度	当中間会計期間
(平成25年3月31日)	(平成25年9月30日)
283,332百万円	231, 107百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	462,240百万円	459,721百万円
計	462,240百万円	459,721百万円
担保資産に対応する債務		
預金	1,098百万円	5,780百万円
[月並	1,000 11,000	о, тоо д /3 г з

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れ ております。

	前事業年度	当中間会計期間	
	(平成25年3月31日)	(平成25年9月30日)	
有価証券	57,380百万円	57, 185百万円	
また、その他資産には、	保証金・敷金等が含まれておりますが、	その金額は次のとおりであります	
	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)	
保証金・敷金等	2,215百万円	2,169百万円	

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	889,258百万円	936, 187百万円
うち原契約期間が1年以内の もの又は任意の時期に無条件 で取消可能なもの	865,068百万円	910,894百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の中止又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	61,789百万円	62,752百万円

※10. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
劣後特約付借入金	46,000百万円	46,000百万円

※11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度	当中間会計期間
(平成25年 3 月31日)	(平成25年9月30日)
190,532百万円	191,310百万円

(中間損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 平成24年4月1日	(自 平成25年4月1日
	至 平成24年9月30日)	至 平成25年9月30日)
償却債権取立益	85百万円	51百万円

※2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
有形固定資産	1,174百万円	1,140百万円
無形固定資産	1,437百万円	1,705百万円

※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
貸出金償却	20百万円	12百万円
貸倒引当金繰入額	21,956百万円	21,779百万円
株式等償却	281百万円	141百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

<u> </u>					(
		当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
Ī	自己株式					
Ī	普通株式	9, 721	46	1	9, 766	(注)
	合 計	9, 721	46	1	9, 766	

(注)自己株式のうち普通株式の増加は、単元未満株式の買取請求に応じたことによるものであります。減少は、単元未満株式の買増請求に応じたことによるものであります。

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

				()	
	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	9, 801	42	2	9, 841	(注)
合 計	9, 801	42	2	9, 841	

(注)自己株式のうち普通株式の増加は、単元未満株式の買取請求に応じたことによるものであります。減少は、単元未満株式の買増請求に応じたことによるものであります。

(リース取引関係)

- 1. ファイナンス・リース取引
 - (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
 - ① リース資産の内容
 - (ア) 有形固定資産

主として、電子計算機であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・

リース取引

前事業年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(平成25年9月30日)

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	347	360
1年超	509	439
合 計	857	799

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成25年3月31日現在)

	貸借対照表計上額	時価	差額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
子会社株式		_	
関連会社株式		_	
合計	_	_	_

当中間会計期間(平成25年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
子会社株式	_	_	
関連会社株式	_	_	_
合計	_	_	_

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表 (貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
子会社株式	3, 441	3, 441
関連会社株式	_	_
合計	3, 441	3, 441

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

·	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
期首残高	1,566百万円	1,564百万円
有形固定資産の取得等に伴う増加額	26百万円	—百万円
賃借契約締結に伴う増加額	20百万円	5百万円
時の経過による調整額	1百万円	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	△28百万円	△13百万円
有形固定資産の売却による減少額	△22百万円	—百万円
期末残高	1,564百万円	1,557百万円

(注) 賃借契約に関連して敷金が資産計上されている場合の資産除去債務については、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当中間会計期間(事業年度)の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		(自 至	前中間会計期間 平成24年4月1日 平成24年9月30日)	(自 至	当中間会計期間 平成25年4月1日 平成25年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円		4. 15		3. 64
(算定上の基礎)					
中間純利益	百万円		9, 034		7, 928
普通株主に帰属しない金額	百万円		_		_
普通株式に係る中間純利益	百万円		9, 034		7, 928
普通株式の期中平均株式数	千株		2, 176, 788		2, 176, 707

⁽注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書 事業年度 第84期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 平成25年6月25日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の中間監査報告書

平成25年12月5日

株式会社商工組合中央金庫 取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大 塚 啓 印 業務執行社員 指定社員 公認会計士 大 昭 印 木 業務執行社員 指定社員 印 公認会計士 男 澤 顕 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社商工組合中央金庫の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社商工組合中央金庫及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当金庫(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年12月5日

株式会社商工組合中央金庫 取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大 啓 印 塚 業務執行社員 指定社員 公認会計士 大 昭 印 木 業務執行社員 指定社員 印 公認会計士 男 澤 顕 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社商工組合中央金庫の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第85期事業年度の中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成 基準に準拠して、株式会社商工組合中央金庫の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する 中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示している ものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当金庫(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2第1項

【提出日】 平成25年12月13日

【会社名】 株式会社商工組合中央金庫

【英訳名】 The Shoko Chukin Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 杉 山 秀 二

【最高財務責任者の役職氏名】 -----

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲2丁目10番17号

【縦覧に供する場所】 株式会社商工組合中央金庫 大阪支店

(大阪府大阪市西区阿波座1丁目7番13号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当金庫取締役社長杉山秀二は、当金庫の第85期中間会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。